

令和3年第4回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年4月23日(金)午後2時00分～午後3時12分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	柳川真佐明委員、高杉陽子委員
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、
会期及び会議時間	令和3年4月23日(金)午後2時00分～午後3時12分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市博物館協議会委員の委嘱について (2)島田市島田宿大井川川越遺跡復元家屋管理規則の制定について (3)島田市文化財保護審議委員会委員の委嘱について (4)島田市立図書館協議会委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和3年3月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和2年度寄附受納について (3)しまだの教育(リーフレット)について (4)令和3年3月分の生徒指導について (5)令和3年度島田市生徒指導方針について (6)令和3年3月分の寄附受納について(社会教育課) (7)島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について

- (8) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について
- (9) 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について
- (10) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について

会議日程について

- ・ 次回 島田市教育委員会定例会
令和3年5月27日(木)午前10時00分～
プラザおおるり 第1多目的室
- ・ 次々回 島田市教育委員会定例会
令和3年6月24日(木)午前10時00分～
プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後2時00分

教育長

まず最初に、会議進行上のお願いをしたいと思います。発言は全員、着席のまま行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから、発言をしていただきたいと思います。

なお、付議事項については、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和3年第4回教育委員会定例会を開始いたします。

会期の決定ですが、会期は本日令和3年4月23日、1日といたします。

次に、会議録署名人の指名ですが、今回はB委員とD委員でお願いをしたいと思いますからよろしくお願ひします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、教育部長報告ですが、あるでしょうか。

教育部長

今回はございません。

教育長

ないようですから、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告に移ります。補足のある課は、説明をお願いします。

教育総務課長お願いします

教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。教育総務課からは、2点補足をさせていただきます。

まず、実施についてですが、4月1日に教育委員会の辞令伝達式を実施しております。今回も前年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としまして、最小限の人数で実施をしました。出席者につきましては、市長部局からの出向職員と、県教育委員会からの身分切

学校教育課長

り替え者、それから新規採用職員以上16人と、教育長及び事務局職員を含めた合計27人での実施となっております。

辞令交付対象者の総数につきましては、新規会計年度任用職員を含めて、57人という規模でございます。昨年度の63人を6人下回る規模となっております。

続きまして、予定についてでございます。

4月30日に、焼津市で行われる予定でありました静岡県市町教育委員会連絡協議会については、D委員に御出席を依頼していたところでございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環としまして、書面会議に変更となっておりますので御報告をいたします。

2ページ、3ページを御覧ください。まず、実施について報告いたします。

3月27日、北中の閉校記念式典を開催いたしました。生徒、保護者、地域の皆様に見守られながら36年間の歴史に幕を下ろしたという形になります。

生徒は本当に北中に関わった全ての人に感謝をもちながら、そしてまたこれからの島田第一中学校での学校生活に希望を持ちながら、閉校することができました。ありがとうございました。

また、新年度になりまして、4月6日から8日にかけて、各小中学校で入学式が行われました。滞りなく全ての児童生徒が、入学することができました。

先週から今週にかけて、PTAの授業参観及びPTA総会が行われております。

小規模校については、保護者の授業参観、そして懇談会、PTA総会を開催しておりますが、中規模校以上になりますと、例えば、授業参観では人数を制限して、また時間を制限して行ったりだとか、あるいはリモートでPTA総会を行ったりしております。大規模校については、授業参観、PTA総会は中止といたしますが、やらずに、紙面においてPTA総会を開催しております。どの学校もコロナを意識しながら、工夫した取組をしております。

次に予定についてお話をします。

5月に入りまして、小学校では遠足、中学校においては職業体験学習を実施していきます。また、小中ともに複数校、家庭訪問を予定しております。

なお、修学旅行についてですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、特に中学校においては、奈良、京都方面の修学旅行の日程を変更して、秋に実施する学校。または2泊3日の旅行を、日帰りという形で幾つかの日数に分けて、または1泊2日、そのような形で県

学校給食課長

内の諸地域あるいはコロナの状況を見ながら1泊2日の京都、奈良等に日数を変えて行くというようなことを検討しております。

そのほかサタデー・オープンスクールあるいは25日にはいじめ問題対策協議会を予定しております。

3点、御報告させていただきます。

4月8日木曜日、中部学校給食センター管内で、令和3年度の学校給食が開始をいたしました。

翌日、4月9日金曜日、南部学校給食センター管内で学校給食が開始をいたしました。

予定です。

5月6日木曜日、令和3年度の新規アレルギー対応食認定者への除去食の提供が開始となります。

社会教育課長

まず、人数の追記について、御説明いたします。6ページを御覧ください。

一番上の4月20日、大津高齢者学級開級式でございますが、40人です。その下の金谷公民館高齢者学級開級式が32人です。その2つ下の青少年育成支援センター学区会、第一中学校区が22人です。その下の金谷公民館市民学級開級式が37人です。その下の川根地区センターのすこやか学級開級式が23人です。

それでは、補足の説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。

上から2つ目の島田市少年少女合唱団定期演奏会でございますけれども、おおりホール改修が終わりまして、4月1日から供用を開始されております。

こちらの講演会ですが、こけら落とし公演ということで実施がされました。当日は密を避けるために、300人限定で整理券を配布して開催をしまして、その代わりにオンライン配信を実施しまして、会場に入れない方も、鑑賞できるようにしたとのことでした。

続きまして、4月15日のところですが、川根地区センター市民学級開級式が開催されました。

それから、16日には六合公民館の高齢者学級開級式が開催されました。これらを皮切りとして、今年度も各公民館や類似館で市民学級や高齢者学級が開始されていきます。

その下の4月17日の家庭教育学級開講式になります。こちら4月17日の初南小を皮切りとして、全17小学校で家庭教育学級が今年度も順次開講されていきます。

続きまして予定事業について御説明させていただきます。8ページを御覧ください。

5月22日のしまだガンバ！第1回開級式になります。こちらは、小学

博物館課長

校4年生から6年生を対象とした自然体験事業となります。現在、36人定員のところ34人の応募があったとのことです。

昨年度はコロナ感染拡大防止のため、4回のみの実施とさせていただきましたが、今年度は密を避ける工夫をした上で、例年と同様に7回の活動を予定しています。

メニューとしましては、笹間でのキャンプのほか、ウミガメ放流体験や、市内のハイキングなどを予定しております。ただ、キャンプにつきましては、コロナの感染拡大状況を鑑みまして、デーキャンプなどに変更する可能性もあります。

9ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

実施の4月17日土曜日、ギャラリートークについては、参加者が2人でございます。その下の4月18日博物館講座については、参加者8人でございます。よろしくをお願いします。

それでは補足説明いたします。まず、実施についてですけれど、3月20日土曜日から3月28日日曜日までカタクリ園の開園をいたしました。昨年は新型コロナウイルス感染の関係で、閉園をしたわけですが、本年度については開園をし、来園者9,621人という大変多くの方に来ていただきました。開園方法を一部変更して行ったわけですが、大きな問題もなく実施することができました。

続いて、10ページの予定でございます。

5月5日水曜日、子どもの日無料開放ということで、皆様のお手元にも緑のチラシを配らせていただきました。

この日については、子どもの日の集いということで、新型コロナウイルスの対策をとりながら、実施をしていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

スポーツ振興課長

まず、最初に11ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いしたいと思います。

実施の4月16日のスポーツ推進委員新人研修会です、25人です。それから、その下の4月20日の第1回理事会及び専門部会は6人。その下で男のトランポ教室は6人でございます。それから、4月21日ですが参加者は25人であります。

それでは、実施についてです。

4月13日にスポーツ推進委員に辞令交付ということで、教育長から一人ひとりに辞令を交付していただいております。その後、定例会ということで今年度のスポーツ推進委員の活動が始まっております。

次に、予定でございます。

4月23日、本日ですが、みんなで歩こうトランポウォーク実行委員が開始されます。これは6月6日にトランポウォークを行うための準備ということで、本日から開催に向けて検討が始まるということでござ

図書館課長

います。

それでは12ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いいたします。

13ページ、4月16日、高齢者おはなし会は8人です。4月19日、おはなしギフトは21人です。4月21日おはなし宅配便は60人です。

それでは補足をさせていただきます。12ページの中段を御覧ください。

3月30日から4月18日まで、世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間ということで、福祉課とコラボして、関連図書の紹介を特設コーナーを設置して啓発を行いました。日頃手に取らない自閉に関する本を、皆様に手に取っていただきました。

次に予定です。14ページをお開きください。

最初に追記をお願いしたいのですが、まず、4月23日金曜日から5月16日まで、事項についてはクローバーカード、場所については金谷図書館です。

もう一つ、追記をお願いいたします。4月25日日曜日から5月30日の日曜日まで、事項は「たからばこのひみつをさがせ!」、場所は島田図書館です。

では、補足をさせていただきます。

まず、14ページ中段、4月23日から5月12日、子ども読書週間です。こちらは全国一斉に開催している第63回子ども読書週間の開催に合わせ、標語「いっしょによもう、いっぱいよもう」に合わせた本を選び、島田、金谷、川根図書館にて特集展示を行っております。

そして、先ほど追加させていただきました、4月23日から5月16日までクローバーカードということで、金谷図書館で行っていきまして、去年も説明させていただいたのでありますが、このようなクローバーカードというものに、各書棚にマークがございまして、それを探してもらって、全部探したらカウンターに持って来てもらおうと。そして、よくできましたという判こを押すというものなのですが、こちらのほうを金谷図書館でやらせていただきます。

また、続きまして、4月25日、日曜日から5月30日までに、今回はこれは新規のものになります。「たからばこのひみつをさがせ」ということで、これは島田図書館で、こういうものをお子さんに配らせていただいて、それぞれ本の形をしたものが、それぞれの書棚に隠してあります。その5個の箱を1つずつ開けると、「こ」「ど」「も」「の」「ひ」ということで、全部答えを書いていただいて、カウンターに持っていただきます。

今回、奮発しまして、そのときにプラ板といたしまして、図書館課員がオリジナルで作ったものなのですが、このようなプラ板で作った

コイのぼりとか本の形をした人形とか、何種類かそのプラ板のしおりをできた人には差し上げて、より読書に親しんでいただこうということをやっています。

本のテイクアウトの趣旨とは多少異なるのですが、このようなコロナの時期でも、子供に安心して来館していただける図書館として、感染防止対策を行いながら、子供たちが密にならないように注意して開催してまいりたいと思います。

次に14ページ中段の下、4月29日から新型コロナウイルス、第4波の対策事業といたしまして、本のテイクアウトを行います。図書館員がテーマを決め選んだ2冊の本を、これを去年の6月もやらせていただいているのですけれど、ひもでとめた本を作成し、選書に要する滞在時間を短縮することと、自分の知らない本との出会いを兼ねたものでございます。

昨年の6月から9月までやらせていただきまして、1,982冊の貸し出しをしております、大変好評だったものでございます。

教育長

ありがとうございました。

以上をもって、各課からの事務事業の報告は終わりました。

B委員

委員の皆様方から何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

北中の閉校記念式典が終わってからの、生徒たちが一中に行っているということで、この会が始まる前に教育長から概略のお話を聞きました。皆さん、元気にやっているなということと、それから通学も特に問題はないようだということでした。

あと何かトピックスみたいなものがありましたら、教えていただければありがたいと思います。

学校教育課長

入学式の前に始業式があり、その場で統合式というものを行いました。教育長に挨拶をお願いいたしました。

その中で、今年度北中の制服、または一中の制服、どちらを選んでもよいとしています。現在の3年生については、一中の制服を着ている子もいれば、そして北中の制服も着ている子がいたようです。そしてそういう中で、校歌斉唱は、北中と一中の校歌をそれぞれ歌いました。

北中出身の生徒は北中の卒業生の誇りを持ちながら、一中で新たな生活に向かおうとしています。そして、一中でも非常に北中の生徒の立場を思いやりながら、迎えていただいたということも聞いております。相互が歩み寄るといふうに、大変いいスタートが切れたと思っています。

教育長

よろしいですか。

B委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにありますか。

D委員

教育総務課にお聞きしたいです。

教育総務課長

5月17日に、先進事例視察という計画が入っておりますけれども、浜松市のどちらかの学校に伺うのでしょうか。それに参加する方は検討委員会の皆様が、視察に行かれるのでしょうか、教えてください。

まず、先進地の場所ですけれども、浜松市の浜松中部学園というところ。これは小中一体校という形で、運用しているところでございます。

それから、視察に参加するメンバーですが、これは検討委員会のメンバーとなっております。

D委員

ありがとうございました。

教育長

それだけでいいですか。

D委員

はい。

教育長

ほかはどうでしょうか。

B委員

教育総務課にお尋ねします。4月8日に教育長会があったということなのですが、これは教育長に伺ったほうがいいのでしょうか。何かこの会に関係のあるような話題が出たのであれば、紹介をしていただきたいと思うのですが。

教育長

教育長ですが。県の教育委員会が基本方針等の施策を説明するという会だったものですから、どちらかというと伝達のみでした。

その内容は、例えば学校教育は、校長会でまた同じような説明もあるものですから、私が特に各課に伝達をしなければならない内容は少なかったと思うのですが、県の施策を説明する会ということで御理解をいただけたらいいと思います。

B委員

ありがとうございました。

教育長

ほかは、どうでしょうか。私からいいですか。

今日の資料の中にもあった、これはまた説明があるかもしれないですが、「カワゴシ だもんで」という企画展が行われてました。

この表現からすると、「愛と絆の川場ストーリー」という、なかなかしゃれたタイトルだったものですから、どんな内容かと思って期待をして行ったのですが、どちらかというと学術的なというのですか、資料の展示はしっかり読み込まないと、理解できないような内容だったなということは思います。

展示した作品そのものは、すばらしいものがあると思うのですが、せっかくこれだけしゃれた名前だったものですから、展示の仕方にもう少し面白味を出してもいいのじゃないかなと、例えば展示物の直ぐ上に吹き出しをつけてですね、これはこういうことが書かれているのだという説明を読まなくても、一目で分かるような工夫とかというのがあると、もう少し皆さんの興味を引くのじゃないかなと。このパンフレットには、遊び心があるのに、実際の展示が、もう少し遊び心があったらいいなということは思いました、感想です。やっている企画に、こう

博物館課長

というような申し入れをするのは申し訳ないという感じがするのですが、そんなことを思いました。

ありがとうございます。

確かに、キャッチなネーミングで、ネーミングについては、なるべく興味をもっていただくようなネーミングにしたいと思って考えております。

確かに、内容についてのことは、ある意味、学芸員任せというところもあってしまって、かたいという内容そういうイメージになるのかなど、自分も思っております。

今後、学芸員会議等を、月に1回やっておりますので、そういうところで、次回の課題としまして、また調査研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

よろしく願いします。

なかなか難しい要望だということは、承知していますが、よろしく願いします。

ほかにどうでしょうか。

B委員

スポーツ振興課にお尋ねします。

藤枝のサッカーチームのMYFCだと思うのですが、島田デーと今度あるのですが、結構、島田から金銭的なのとか、それも含めていろいろ援助をしていると思うのですが、そこら辺の状況を教えてほしいと思います。

スポーツ振興課長

チームに対する市からの出資金というか、その部分もすいません、私は承知をしてなくてお答えができません。

島田デーだけについて言いますと、藤枝デーもありますし、焼津デーとか、牧之原とか、順番でなっていくシステムとなっております。

当日は、例えば島田の一品というのですか、観光物産のそういったものとか、お茶とかそういったものでPRするといったようなことになっております。

B委員

分かりました。

教育長

じゃあ、また調べたらお願いしたいなと思います。

スポーツ振興課長

はい。

教育長

ほかによろしいですか。

B委員

もう1点。

教育長

じゃあ、お願いします。

B委員

社会教育課にお尋ねします。

4月4日にこけら落とし公演で、おおるりホールのリニューアル公演が行われていますけれども、合唱と聞いて、僕はびっくりしたのですが、もちろんマスクをしてやっていたのか、どういう状況でやったのでしょうか、そこら辺を教えてください。

社会教育課長 私には現場には行っておりませんが映像を拝見させていただいたのですが、記憶で申し訳ないのですけれども、マスクはしてなかった。

教育部長 補足ですが3部構成に分かれていて、皆さんマスクをしてやっていました。

B委員 マスクをして、歌ったと。

教育部長 そうです。

B委員 ああ、なるほど。分かりました。

教育部長 ほかにコロナ対策で、消毒とかほかでもしたと思うのですが、一応マスクだけという形で。

教育部長 演者はそうですね、マスクをしてやっていただいて。座席は、ある程度整理券を配ったという形で、席はある程度間隔を空けて座れる形で、対応していただいたと思います。

B委員 分かりました、ありがとうございます。やれてよかったですね。

教育長 実は明日もコンサートがありますよね、子供たちのコンサートがあるものですから。こちらはピアノのほうでしたか。

社会教育課長 申し訳ないのですが、把握はしておりません。

教育長 洋楽会がやる発表会は、確かピアノだったと思うのですが、そういうような発表もありますが、またそこら辺の内容を見てみたいと思います。

じゃあ、よろしいですか。ありがとうございます。

事務事業報告は、以上にしたいと思います。

付議事項

教育長 それでは、付議事項に移りたいと思います。付議事項につきましては1件ずつ審査をしますからよろしくお願いします。

議案第18号、島田市博物館協議会委員の委嘱についての説明を博物館課長お願いをいたします。

博物館課長 それでは16ページ、議案第18号、島田市博物館協議会委員の委嘱についてでございます。

任期満了に伴う、委嘱でございます。任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日まで。

名簿の一番上の小長谷さんから、下から2番目の青木さんまでが再任、一番下の小林六合小学校校長が、新任となります。よろしくお願いします。

教育長 説明は終わりました。委員の皆様方からの御質問、御意見ありましたらお願いします。

B委員 市民から公募された2名の方々の背景と伺いますか、面接をされていると思うのですが、簡単で結構ですが紹介していただくとありがたいです。

博物館課長 5番の参考の市民公募委員の方々ですけど、令和2年7月1日から

B委員
教育長
B委員
教育長
D委員
教育長
D委員
教育長

各委員
教育長

博物館課長

教育長
B委員
博物館課長
B委員

委嘱をしております。

広報しまだ等で募集をかけまして、2名の方が応募をしてくださいました。ここに記載されている方でございます。面接を教育部長と私と博物館課係長の3名で行いまして、太田輝美さんについては、お子さんをもっていて、島田市の出身ではないのですが、初倉に引っ越してきて、博物館にも興味があつて応募をしていただきました。

松村さんについては、元県の職員でございまして、埋蔵文化財センターにもいたことがあるということで、そういったことで、歴史等にも興味がある方でございます。

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

D委員、何かありますか。

ありません。

いいですか。

はい。

それでは、説明は終わりました。

ただいま議題になっています、議案第18号、島田市博物館協議会委員の委嘱についての採決に移りたいと思います。皆さん、御異議はございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。ただいま議題になっています、議案第18号は、原案のとおり可決しました。

それでは、議案第19号に移ります。島田市島田宿大井川川越遺跡復元家屋管理規則の制定について、説明を博物館課長お願いいたします。

それでは17ページ、議案第19号、島田市島田宿大井川川越遺跡復元家屋管理規則の制定についてでございます。

川越遺跡にある川会所や仲間の宿など、復元家屋につきましては、今まで管理規則がございませんでした。そのため、新たに管理規則を制定するものでございます。

内容は開館時間や休館日、見学者の遵守事項などを定めております。また、一部の復元家屋については占用の許可、要は貸し出しですけれども、それを行っていききたいものですから、その手続等についても定めております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

説明は終わりました。何か御質問等がありましたら申し上げます。

今はこれは何軒が対象になっているのでしょうか。

今は、川会所、札場、仲間の宿、三番宿、十番宿、5軒です。

5軒ですね。分かりました。ありがとうございます。

教育長	よろしいですか。ほかにもあるけれども、対象になるのがそれだけと いうことですね。
博物館課長	そうですね。市が所有しているものはこうなっております。
教育長	残りは民間で修理をしてもらうということです。
B委員	ああ、そういうことなのか。ありがとうございます。
D委員	D委員、いいですか。
教育長	はい。
各委員	特にないようですから、採決に移ります。議案第19号、島田市島田宿 大井川川越遺跡復元家屋管理規則の制定について、御異議はございま せんか。
教育長	[「異議なし」という者あり] 異議がないようですので、議案第19号につきましては、提案のとおり 可決されました。
博物館課長	それでは、議案第20号、島田市文化財保護審議委員会委員の委嘱につ いての説明を、博物館課長お願いします。
教育長	それでは19ページ、議案第20号、島田市文化財保護審議委員会委員の 委嘱についてでございます。
博物館課長	これについても、任期満了に伴う委嘱でございます。任期は令和3年 5月1日から令和5年4月30日までとなっております。
教育長	一番上の荒井さんから、一番下の菅さんまで、全ての委員が再任とな っております。これについては、やはり専門性の高い人を選任している ものですから、在任期間も長くなっております。次回の任期までに、新 たな人材を探してですね、新しい人を委員として委嘱したいと考えて おります。よろしくをお願いします。
教育長	説明は終わりました。もし、委員の皆さんから御質問等がありましたら お願いします。
教育長	教育長ですが、大変専門性が高いものですから、任期を繰り返すとい うことについての違和感があっても、なかなか新たな方を選任にする ことが難しいという事情は分かります。
教育長	そういう中で、次期の選定については、少し検討を加えていく、人物 の発掘をしていくということを伺ったものですから、大変難しい作業 だと思いますが、少し御努力をいただけたらなと思います。
教育長	これは、あくまでも要望として聞いていただければ結構です。よろし いでしょうか。
教育長	特に質問はないようですから、採決に移りたいと思います。ただいま、 議案になっています島田市文化財保護審議委員会委員の委嘱につ いて御異議ございませんか。
各委員	[「異議なし」という者あり]
教育長	異議なしと認めます。議案第20号につきましては、提案のとおり可決

	<p>されました。</p> <p>それでは、議案第21号、島田市立図書館協議会委員の委嘱についての説明を図書館課長お願いします。</p>
図書館課長	<p>それでは20ページ、議案第21号について御説明させていただきます。</p> <p>前回の定例会でお諮りした、島田市立図書館協議会委員の委嘱でございますが、空席となっていた2人の学校教育関係者でございます。こちらは、校長会と市教育研究会から推薦をいただいております。</p> <p>任期につきましては、5月1日から令和5年5月31日までとなっております。</p> <p>以上、御審議をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。前回のときに付議に上がったもので、決まっていなかったところが再提案されたということで、御理解をいただきたいと思っております。何か御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>これもいいですね。どちらかと言うと、充て職というのですか、推薦されたという内容ですから。</p> <p>それでは、特に質問もないようですから、採決に移ります。議案第21号で提案されています、島田市立図書館協議会委員の委嘱について、御異議はございませんか。</p>
各委員	<p>[「異議なし」という者あり]</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。議案第21号については、提案のとおり可決されました。</p> <p>付議事項は以上となります。</p>
教育長	<p>協議事項</p> <p>協議事項については、特に用意されたものはありませんが、この際ですから、事務局から、何かありましたらお願いしたいと思っております。</p>
教育総務課長	<p>特にございません。</p>
教育長	<p>委員から、何か協議しておきたいことがありましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、協議事項については、以上としたいと思います。</p>
教育長	<p>協議事項の集約</p> <p>次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、まず、事務局から、提案するものがありましたらお願いします。</p>
教育総務課長	<p>現在のところはございません。</p>
教育長	<p>委員からは、どうでしょうか。また何か協議しなければならない内容がありましたら、事務局にお伝え願えたらありがたいと思っております。</p>
教育長	<p>報告事項</p> <p>それでは、報告事項に移りたいと思っております。</p> <p>最初に令和3年3月分の寄附受納について、教育総務課長説明をお願いします。</p>

教育総務課長

では、21ページを御覧ください。令和3年3月分の寄附の受納について御報告いたします。

市内の全中学校に対しまして、北海道在住の長尾教史様から、書籍の寄贈がございました。

それから、第一中学校に第一中学校のPTAから、会議用のテーブルが2台寄贈されております。

この長尾様からの書籍について、少し補足をさせていただきます。この「きつねびより」につきましても、言葉が出にくく、言葉が詰まりやすいという吃音のある97人の方が、吃音に気づいてから現在までの生活の体験、いじめや解雇などそういったつらい体験のほか、それら乗り越えたエピソード、これらについては綴られているもので、吃音に悩んでいる人たちは、全国どこにもいらっしゃいます。吃音に悩む生徒がもしいたとしたら、その生徒を勇気づけたいと、そういう目的で寄贈されたということでございます。

この方からの寄贈につきましても、全国にランダムに順序立ててではないですが寄贈を行っているという報告を頂戴しております。

教育長

報告事項は全て説明が終わってから、質問を受けたいと思います。

それでは続いて、令和2年度寄附受納について、続けて教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは次の22ページ以降を御覧ください、令和2年度に受納しました寄附についての御報告をいたします。

学校に関係する形で寄附をいただいたものにつきましては、総額で700万7,442円、件数で25件ございました。学校以外の教育関係施設に対して寄附をいただいた金額につきましては212万7,132円、件数では14件。合計で913万4,574円、39件の寄附を頂戴しております。

この中で、一般社団法人谷田川報徳社様からの寄附につきましては、年度間寄附の合計で311万6,852円を頂戴しております。また、谷田川報徳社様からは、この寄附とは別に高校に通う生徒に対して、年間500万円を超える奨学金を、毎年頂戴しているところでございます。

教育長

ありがとうございました。

では、続いて、しまだの教育（リーフレット版）についての説明を、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、別とじをしてあります、リーフレットを御覧ください。しまだの教育のリーフレットにつきましては、前回御協議をいただきまして、委員の皆様の御意見をもとに修正をさせていただきましたので、この案のとおり報告をさせていただきます。

また、このリーフレットにつきましては、5月14日から全戸配布する予定でございます。なお、まだ少しの間修正は可能ですので、お気づきの箇所等がありましたら、事務局まで御連絡を頂戴できれば幸いです。

教育長
教育総務課長
教育長
学校教育課長

ございます。

ありがとうございました。5月14日からの配布ですね。

はい。

それでは、令和3年3月分の生徒指導について、学校教育課長説明をお願いします。

別紙資料、3月の島田市内生徒指導月別報告を御覧ください。

初めに問題行動です。昨年度との比較になります。

小学校の問題行動報告件数が増加しました。内訳は粗暴行為、授業放棄が1.2倍。特に中学年で同一の児童が繰り返ししている様子があります。中学校では総数は減少しましたが、コロナ休業中の飲酒、喫煙、授業放棄等が報告されました。これも同一の生徒がやっている様子が伺えます。

総じて、小中ともに、発達に課題を抱えている児童生徒が、二次的な障害として学校不適応を起こして、そして問題行動等につながっている様子が伺われます。

今後ですけれども、児童生徒の特性等を理解して、保護者、他機関との連携を図りながら、個に応じた指導支援を行っていくことを働きかけていきたいと思っております。

続いて、2ページを御覧ください。不登校についてです。

昨年2月との比較、また各月のものを比較していきますと、総じて年間を通して見てみましても、不登校については増加傾向にあります。

中でも、小学校低学年の不登校が多く報告されております。小学校低学年の不登校の要因としては、母子分離不安と家庭における子供と保護者との関係が背景にあると思われれます。学校での今後ですけれども、学校での保護者面談、そして児童生徒との教育相談を繰り返して行うということと、それからソーシャルワーカーや教育センター、子育て応援課等の他機関等の力をお借りしながら、ケース会議等も開きながら、方向性を探っていきたいというふうに考えております。

そして、この年度初めですけれども、学校、それから学級、または新しい友達関係、そうしたところでの不適応を起こしている児童生徒もおります。けれども、一方で、やはり支援を要する生徒たちがいて、新たな学校生活に希望をもって、そして挑戦していこうとしている児童生徒も多くいます。そこにとっても期待をしております。いずれにせよ、引き続いて子供に寄り添った支援を、どの子にも行っていく必要があると考えます。

3ページになります、御覧ください。いじめについてです。

まず、いじめにつながる事実の認知数ですが、コロナの昨年度休校もあり、全体的には令和元年度に比べて減少しております。一方で、その中でいじめとして認知した数については、小学校においては増加、中学

校においては、減少をしているように見られます。

このことで考えられることですが、各学校、教職員がさまざまにアンケートを始めとして、子供との触れ合い、教育面談を通して、児童生徒の悩みとか、不安、困っていることなどを把握して、いじめにつながる事実の認知というものを、やはり増やしていく必要があるかと思えます。

そこにもありますように、いじめのアンケートの1,389人の35%が、被害経験があるという、数にしてみると486人になるのですが、ここで挙げられた数との乖離があるかなというふうに思っております。やはり、そこがかけ離れているということから、やはりいじめにつながる事実の認知というものを、これからも増やしていく、把握していくということが必要になってくると思えます。

また、いじめの解消率は36%とありますが、これについては、いじめがなくなってから、子供たちの中で3カ月が経過した上での数字になります。学校でも、子供たちの様子をしっかりと見ながら、そして慎重にいじめがなくなったということ把握しているのではないかとこのように考えております。

4ページ目の教育センターの相談件数です。

昨年度に比べて、相談件数は同じような件数が示されています。数的にもやはり多く感じます。それだけ、さまざまな発達に課題をもっていたりだとか、そのような子供たちのニーズが多いなということを感じております。

ありがとうございました。

続いて、令和3年度島田市生徒指導基本方針について、学校教育課長説明をお願いします。

28ページ、29ページを御覧ください。島田市の生徒指導基本方針について、両方のページを見ながら説明いたします。

まず、1番の目標ですが、市内の小中学校では、校長のリーダーシップのもとにして、児童生徒一人ひとりの特性、ニーズ、そして発達の段階に応じながら個別に指導、支援を行いながら自己指導能力というものを育成していきたいと思っております。組織的な学校体制のもとに、また問題行動の未然防止、そして生徒指導対応を行っていく予定です。

そうした中で、2番になります。生徒指導によって育む能力というものは、自己選択、自己決定、そして自己実現、そういった経験の場を繰り返し、自己指導能力というものを育みながら、自尊感情、自己有用感、自己肯定感を育てていきたいと思っております。

こうしたことに向けて、3番、4番の努力点、そして取り組むべき内容として、まずに上げられるのが、系統的な指導ということです。授業、それから子供たちと関わり、そうしたものを発達段階に応じながら行

教育長

学校教育課長

っていきます。

2番としては、保護者、地域、または他機関等の連携をしながら、子供たちを見守っていきます。

3番として、校内における情報共有、共通理解、そして学校と市教委との連携というものを図っていきます。

4番としては、問題行動等の対策の充実ということで、未然防止、早期発見、早期対応を目的にしながら、学校組織、チーム学校として対応していきます。

なお、右ページに、「FIRST」と合い言葉として生徒指導のポイントを分かりやすく挙げております。

教育長 ありがとうございます。

それでは、続いて令和3年3月分の寄附受納について、社会教育課お願いします。

社会教育課長 社会教育課から、3月分の寄附受納について御報告いたします。30ページを御覧ください。

向井匠様から、プラザおおりに対しまして、電子ピアノとピアノ用の椅子の寄附がありました。向井様が使用していた電子ピアノを寄附していただいたとのことで、金額については不明となっております。

教育長 ありがとうございます。

それでは、島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長 31ページを御覧ください。島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について御報告いたします。

このたび、任期満了となることから、この名簿のとおり選任するものです。任期は令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間です。

30年度末に改定した生涯学習大綱の推進について、令和元年度から具体的な推進策について協議していたところですが、令和元年度末からのコロナ禍によりまして、十分な啓発活動ができていない状態となっております。新大綱の理念などを引き継いで、活動を実施していきたいことから、新任委員が1名、再任が10名となっております。男女比はほぼ同数でして、様々な分野から選任し、年齢についても30代から80代までと幅広い構成となっております。

教育長 ありがとうございます。

続いて、六合公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長 32ページを御覧ください。六合公民館運営審議会委員の委嘱についてですが、前回の定例会で議決をいただいたところではございますが、協議中でありました委員1名について決定をしましたので御報告をい

たします。

教育長 六合公民館市民学級長の鈴木京子様を委員として選任しましたので御報告いたします。

教育長 ありがとうございます。

社会教育課長 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、続いて社会教育課長お願いします。

社会教育課長 33ページを御覧ください。初倉公民館運営審議会委員の委嘱についてですが、前回の定例会で議決をいただいたところではありますが、協議中でありました委員1名について決定しましたので御報告いたします。

教育長 初倉あゆみ学級長の半田秀子様を委員として選任しましたので御報告いたします。

教育長 ありがとうございます。

社会教育課長 続いて、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長 34ページを御覧ください。公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について御報告いたします。

教育長 川根地区センターの委員となりますが、前回定例会での報告後に、選任されました、委員1名について御報告いたします。

教育長 サッカースポーツ少年団父母の会会員の山下幸子様を、委員として選任しましたので御報告いたします。

教育長 ありがとうございます。

学校教育課長 何かこれ以外に報告したい案件を、お持ちの方はいらっしゃるでしょうか。修学旅行については、見てもらうだけでいいですね。

教育長 先ほどの説明資料になります。今はコロナウイルスの関係で、小学校、中学校が変更をしているということで、これを御覧いただければということです。

教育長 分かりました。

D委員 報告は終わりました、委員の皆様から何か質問、御意見等がありましたらお願いします。

D委員 学校教育課にお願いします。感想とかお願いになるのですが、新学期が始まりまして、新しい先生、それから新しい仲間と、子供たちが気分を新たに学校が始まったと思います。一番思うことは、新しいクラスの仲間、先生と本当に仲よく触れ合っていってほしいなことを思います。

D委員 保護者から思うと、先生が自分の子供とよく関わってくださる、よく見てくださっているというのが、一番の大きな信頼関係になると思いますし、子供も先生が僕に話かけてくれた、それから僕に声をかけてくれたという思いが多い子ほど、やっぱり学校に行くのが楽しいし、先生

に寄せる信頼度も高くなると思います。

コロナと日課の関係で、放課後は下校時間が決まっていて、子供たちは早く帰れ、早く帰れという状況だと思います。昔に比べると、放課後に先生方とおしゃべりをして、無駄な時間を過ごしているように見えるけれども、そこでほっとしたり、分かり合ったりというゆとりというか、そういうのがあったと思うのですけれども、今はその時間がなくて、早く帰ることだけに一生懸命になっている。触れ合いの時間が少ないような感じがしています。

そうすると、どこでそれをつくっていくかということ、授業しかないのかなというふうに思います。授業の中で、通り一遍でなくて、やっぱり子供とたくさん声をかけ合って、触れ合っていくという時間を、先生方に大切にしていただけたら、子供との信頼や保護者との信頼も増えていくのではないかなと、これは私の感想ですが思いました。

それから、登下校の様子を見ていると、学校が始まったばかりで、やっぱりまだ子供たちが伸び伸びしている、本当は緊張感があって規則を守るはずなのに、何か伸び伸びしているような雰囲気があって、地区によるのですけれども、下校がばらばらで、右側通行ができていなかったり、自宅に帰ってから自転車に乗っているのに、ヘルメットをかぶっていないかったりという、とても見えていて心配な姿が見られます。交通安全教室も、そろそろ始まっているようなのですが、やっぱりこのスタートのときに、自分の身を守るというところを、もう一度全校に呼びかけて、徹底していただければ安心かなというふうに思いました。

何かありますか。

まず、授業においても、そして放課後においても、やはり教師からの声をかけるということは、大きい効果につながります。

また、挨拶で教師が声をかけることが多いほど、心の不安定が解消され、問題行動が少なくなるというような話も聞いております。

授業においては、今年度はGIGAスクールということで、一人一台のパソコンが入りますが、子供同士の対話を大事にしながらのパソコンを使っただけの授業づくりに力を注いでいきます。

また、放課後についても、一人ひとりがばらばらに帰ると、不審者等にも出会うこともありますので、集団で帰ることを促す教師の一言は非常に重要になります。

さまざまところで、教師の声かけを大事にするということ、各学校にも伝えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

B委員、どうぞ。

学校教育課にこれはお願いなのですから。

私ども、現場のことはよく分からないので、あれもやってくれ、これもやってくれ、調べてくれとか、いろいろ言うのですけれども、一つ私

教育長
学校教育課長

教育長
B委員

自身反省しております。というのは、先生方の労働時間の短縮に、やっぱりそれを目指していただきたいなという強い思いもあります。文科省がSNSでハッシュタグ教師へのバトンというのをやりましたよね。これは文科省が立ち上げたSNSで、1日五千件、六千件という現場の先生たちからのツイッターがたくさん入ってきて、その大部分が残業時間を減らしてくれという、何か悲鳴に近いものがすごくあるということで、文科省自体も残業時間を減らしましょう、それから、部活動の見直しとか、教育課程の見直しとか、いろいろ施策はやっているのでしょうけれども、やっぱり現場の先生たちは、やっぱり大変みたいです。私は分からないのですけれども、聞く話によると大変だということを知っています。

そういう点を、残業時間のことも含めて、もう一回新年度、今はすごくたくさんやるのがいっぱいあると思うのですけれども、そういうことも含めてお願いしたいなということが1点。

それと、この報告の中で3ページになるのですけれども、この月例報告の3ページに、はじめのところ。ここに、令和元年と令和2年の年間の報告が半減しているということなのでも、これは理由が分かりましたら、教えていただきたいなということ。それから、何をもういじめが解消されたのかという、その定義を教えてください。その2点、教えてください、お願いします。

まず、最初にありました、労働時間等については、やはり学校での求める目標というものを絞って、それに向けての教育活動を精選していくということが、これからのカリキュラムマネジメントで求められます。そうしたことを、さまざまな中で研修を進めていこうと思っています。

続いて、いじめにつながるというところで、1つ目の御質問で、いじめにつながる認知等が半減をしているということでも、これは一つは、コロナの関係で昨年度については休業があったものから、休校があった関係で、4月ないし5月が少なくなってきたということも一つ大きな原因としてあろうかと思っています。

一方で、いじめにつながる事実の認知としては、小学校については減ってはいないということに問題があります。ただ、中学校については、大分減っておりますが、コロナのことが影響しているかと思っています。

2点目として、いじめの解消についてですけれども、これは慎重に構えていかなければいけないと文科でも言うております。というのは、子供たちのいじめと、あるいはけんかがあって、そして、教師が入ったりしながら指導、支援で一応解決につながったとします。けれども、それで終わったのではなくて、子供たちの中では、やはりそこで、まだまだ心の中で、人間関係の中で続いている場合があります。

B委員
教育長
B委員
教育長

いじめられて被害にあったことが、そういった事実が3カ月間まだ何もなかった、安心して生活ができる状態になって3カ月間、そこで初めていじめは解消されたというような形を取っています。そういった意味での定義になっております。

ありがとうございました。

よろしいですか。

はい。

教育長ですが、春風秋霜にも、声かけを意図的というような文章を作っております。また、各学校に配信するものですから、先生方、学級担任が意識をしてくれるとありがたいなと思います。意図しないと、会話が深い子と浅い子の差が出てきてしまうものですから、少しそこら辺のことを意識してくれたらと思います。

いじめについては、島田市はだんだん減ってきているなということは、私も思います。常葉大学の太田先生の研究の結果、研究を始めた最初のころは、いじめの体験というのは、55%から60%近くあったと思うのです。それが今は35.5%まで減ってきたということは、本当に軽いうわさ話とか、陰口なのか含めての数が、35%まで減ったということですから、かなり減ってきたなということは思います。

ただ、いじめとして、認知された数もまだまだあるものですから、これからも見守り続けなければならないし、指導もしていかなければならないなということはあると思います。これも感想として、言わせていただきました。

ほかはどうでしょうか。

D委員

学校教育課をお願いします。問題行動のところ、特に3、4年生から多数報告されている、同じ児童が生徒間暴力、授業放棄の繰り返しということが書かれているのですけれども、中学校も同じようなことがあるということで、同じ児童の繰り返しということに対して、大変指導が難しいのかなというふうに思うのですけれども、親御さんたちに対しての学校からの働きかけというのは、どのように行われているのでしょうか。

学校教育課長

学校でも、指導支援については、困難を極めている、課題であると思います。発達に支援を要する子、家庭的に十分な教育力がない場合など、思うような子供の成長につながらないことがあります。保護者に、働きかけをしていますが学校では、さまざまな機関と連携をしながら、例えば教育センター、チャレンジ教室などの不適應指導教室、子育て応援課と連携をしながら教育相談等を行っているところです。根気強くやっていくことが大事だと思っております。

教育長

ある学校で繰り返し問題行動を起こす、発達に特性のある子供の指導という関係で、改善している例があります。それは校長が新しい校長

になったらたまたまその子供の母親が、昔の教え子だった。そこで信頼関係ができて、学校からの関わりで病院につながった。病院で診断された中で、改善してきたという例があります。

やはり、母親とか子供とどうつながるかというところが大事です。つながってないと信頼されないと、いくらこちらが指導しても関わっても、それを受け入れてもらえないというところがあります。でも、そこがつながると、今まで同じことを言っている、同じことが相手にきちっと落ちていくということもあると思います。ですから、解決の一つの方法というのは信頼関係をつくる、つながるということではないかなということだと思います。これは時間がかかることですし、大変難しいことだと思うのです。問題行動を起こしたお子さんというのは、当然叱られることも多いし、親もそれを指摘されてつらい思いを繰り返しているものですから、なかなか学校との信頼関係がつかれないということもあるのです。ですから、そこをうまくつくっていくというのが一つの解決の方向かなということだと思います。そういうような成功事例もあります。ほかに、どうでしょうか。

B委員

この1ページのところに、先ほどのお話しと関連して、中学校で問題行動が減少しているけれども、飲酒、喫煙、それから授業放棄、これはグループなのでしょうか、それとも一人なのでしょうか、そこら辺のことを教えてほしいと思います。

というのは、僕の経験だと、何か行動を起こす生徒は仲間を引き入れて、何人かでやるケースを、僕は知っていたものですから、教えてください。

教育長

話できる範囲でいいですからお願いします。

学校教育課長

聞いている具体的な例というのは、幾つかしかないのですけれども。複数でということは聞いております。それで、また他校とのつながりということもあったりとかして。ただ、これらについては、やはり本当に一部の生徒でということで、大半本当に9.9割以上の子どもたちは、落ち着いた生活を送っています。

教育長

一時の荒れている様子は、基本的にはありません。ただ、ほんの一部の子供たちが問題行動を繰り返すということ。その中には、複数で動いている子供たちもいるし、他校とのつながりもある。この複数で動く、それから他校との関係があるというのは、いつの時代にもあります。過去に生徒指導で大変な時期には、そういう傾向が余計に広がるということもありました。

ですから、今の島田市の状況はかなり安定しているけれども、一部にそういう傾向があるということで御理解をさせていただいたらとほうがいいのじゃないかなと思います。小学校には、他校とのつながりというのはないですが、中学校においてはどうしても他校とのつながりとい

うのがあると思います。
よろしいでしょうか。
B委員
教育長 ありがとうございます。
じゃあ、以上で報告事項については終わりにしたいと思います。
スポーツ振興課長、お願いします。
スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。先ほど、B委員から、藤枝MYFCの費用負担
ですか、そういう関係の御質問です。市から、毎年補助金なり、負担金
なりというものはございません。
B委員
スポーツ振興課長 ああ、なるほど。
市では、1株15万円のMYFCの株を10株保有をしているということ
でございます。あとはそういう島田デーとか、そういったところに出
るときには、そんなに大きな金額じゃありませんが、多少の費用はかか
るということでございます。
B委員
教育長 ありがとうございます。
よろしいですか。それでは、次に移ります。
会議の日程ですが、次回、次々回の定例会の日程について、教育総務
課長提案をお願いします。
教育総務課長 それでは、定例会日程のページを御覧ください、10番の会議日程のと
ころでございます。次回、第5回の定例会につきましては、令和3年5
月27日木曜日、午前10時から正午まで、会場はプラザおおりの第1多
目的室、ここの会場でございます。
続いて次々回、第6回定例会につきましては、令和3年6月24日木曜
日の午前10時から正午まで、会場はプラザおおりの第一多目的室、こ
こを会場としたいと考えておりますがいかがでしょうか。
教育長
教育総務課長
教育長 委員の皆さんの御都合はどうでしょうか。よろしいですか。
ありがとうございます。
ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和3年第4回
教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時12分